

5分でなるほど納得！ ミニ研修スライド

若年の先生方へ その6！

最優先すべき安全の確保③

～PART3 こんなことに留意しましょう！～



## はじめに

---

---

引き続きスライドを開いてくれてありがとうございます。

前々回は、「**危機管理、大事だ！**」「**知識より意識が大事だ！**」

前回は、「**子供自身の安全への意識を高めることが大事！**」でした。

今回は、先生方や子供たちが、「こんなことに気付くようになると、危険なことが減るのでは…」というポイントについてです。

「知識より意識」とは言いましたが、当然、知識も大事です。

一緒に確認していきましょう！

# 安全な毎日のための2つの視点 「行動」と「環境」

事故等の発生の原因の99%は、「**不安全な行動**」や「**不安全な環境**」

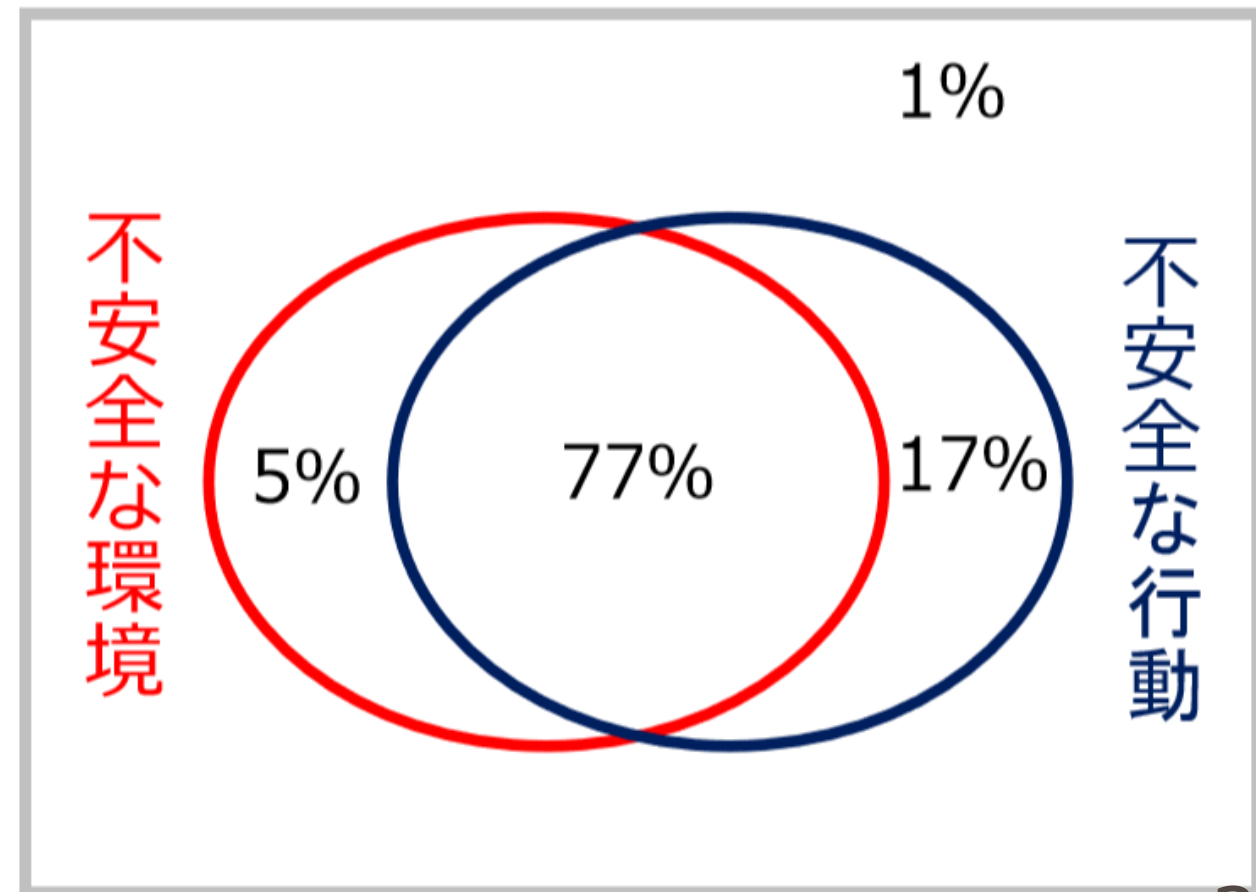
という話を前回しました。

どんな「行動」に気をつけるか、  
「環境」をどうしたらいいか、

が、今回のテーマです。

※ポイントのみをお伝えします。

このことだけをすれば大丈夫ということでは  
ありません！



まず、学校教育全体を見渡すと、下の表のように子供たちや私たちが直面する（かもしれない）危機があります。

大項目	中項目	小項目
学校安全	学校事故	始業時／授業中／休み時間／給食／放課後／部活／校外学習／長期休業中／休日 等
	不審者等	不法侵入／脅迫／暴力行為／器物損壊／迷惑行為／盗難／放火 等
	施設管理	施設・設備等の破損・損壊／遊具／体育器具／防火扉／火災 等
	保健・衛生	食物アレルギー／食中毒／熱中症／麻疹／インフルエンザ 等
	交通事故	登下校時／授業時／引率時／自転車・バイク・四輪車事故 等
教育運営管理	教科指導等	教育課程／教科書／教育の中立性／宗教／著作権／国歌・国旗／指導力不足／単位認定・進級 等
	生徒指導	いじめ／不登校／生徒間暴力／対教師暴力／対人暴力／器物損壊／校則／性非行／薬物／遅刻指導／交通指導／授業妨害／深夜徘徊／恐喝／怠学／虐待／自殺／体罰／中退 等
	情報取扱	指導要録／内申書・調査書／職員会議録／生活（いじめ）アンケート／高校入試成績・選抜基準／体罰報告書 等
	その他	就学／入学試験／給食費／学校予算執行／学校徴収金／授業料 等
人事管理	職務・服务等	法令遵守義務／職務命令／信用失墜行為／守秘義務／職務専任義務／研修／勤務時間／休暇／転任処分 等

日本スポーツセンターが発行している「学校の管理下の災害（平成30年版）」に、掲載されている事故の事例を2つ紹介します。

何が原因で、どうすれば防ぐことができたでしょうか？

学校の管理下の災害  
[平成30年版]

平成29年度データ

## ■ 29障-21 小2年・男外貌・露出部分の醜状障害

(図画工作)

図工の時間にカッターナイフを使用していた。カッターナイフを持ったまま席を立とうとしたとき、バランスを崩して椅子から落ちた。そのときにカッターナイフの刃で左ほおを切った。

第一編 死亡・障害事例と事故防止の留意点  
第二編 基本統計(負傷・疾病の概況と帳票)

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

今回は、子供たちと過ごしている「教室」を中心とした安全な行動、安全な環境について考えましょう。

---

---

▪ **29障-23 小5年・男視力・眼球運動障害（理科）**

理科の授業中、実験が終わり片付けをしているとき、他の児童が勝手に友人の消えるボールペンで遊んでいたため、持ち主がボールペンを取り上げようとしたときに予想以上に勢いがついてしまい、そのやりとりを見ていた本児童の目にボールペンが刺さってしまった（芯は出ていなかった。）。

**どうすれば防ぐことができたでしょうか？**

前々回のスライドの中にある「**裁判で問われる全配慮義務**」は、「こんなことを確実にやっていたら、事故にならなかった！」と読み替えることもできますね。

## 1 危険回避義務と危険予知義務

- 指導手順の徹底（事前・途中・事後）
- 日常の施設・設備の安全点検
- 児童生徒の健康観察

## 2 児童生徒の保護監督義務

※一般の人の注意義務以上の最善の注意義務を負う。

## 3 保護者への通知義務

※速やかに報告し、保護者からの対応措置を要請すべき。

さらに、裁判となったとき、右の点から問われることとなります。

- 1 危険回避義務、危険予知義務を怠らなかったか。（これらの点について確実に指導をしていたか）
- 2 最善の注意を払って指導や監督をしていたか。
- 3 保護者へ連絡し、対応について要請していたか、などです。

# 1 危険回避義務と危険予知義務

## ○指導手順の徹底（事前・途中・事後）

- ・危険を伴う授業等では、その危険性について、「このように気を付けないと、以前こんな危ないことがあった。だから、こんな使い方を…」というように**事前に注意**を促したり、**途中**でも「今、ちょうど危険を伴う作業なので、お互いに…」というように声かけをしましょう。
- ・「こんなことに留意する」「こんな声かけをする」について、**週指導計画等に記入**しておく、（万が一のことがあっても）「こんな指導をきちんと行っていました。」の証拠になります。
- ・このときも、**一方的な指示や指導ではなく、子供自らの意識を高めること**を大事にしましょう。 ※時間があれば、自分たちで「気を付けること」を考えさせましょう！
- ・事後の指導では、**安全に留意できた子、お互いに注意していた子などをほめましょう！**



## ※子供の行動で特に注意したい場面について

---

---

### ○授業中

- ・理科の実験
- ・家庭科の実習
- ・体育（全般）

### ○休み時間・昼休み

- ・教室、廊下等、本来元気に遊ぶ場ではない場所で遊ぶ。
- ・運動場で遊んでいても、夢中になってぶつかる。

### ○給食時間、掃除時間

- ・アレルギー対応
- ・濡れた廊下ですべる。
- ・掃除道具で遊ぶ。

# 1 危険回避義務と危険予知義務

## ○日常の施設・設備の安全点検について

定期的な点検は各学校で組織的に行われていますが、日常の点検も大事です。

右のような場所について、

先生方が気を付けるとともに、

**子供たちにも危険に気付いたら**

**一緒になくしていくような声かけ**

**をしましょう。**また、先生方個人

の問題ではないので、周りの

先生方との連携を大事にしましょう。

### 教室内

- 床や腰板などの状態
- くぎなど危険の有無
- 教室の窓枠、窓からの転落の危険性
- 出入口の扉の危険の有無
- 机・戸棚、その他の備品の配置及び机、いすの破損の有無

### 廊下、階段、昇降口、ベランダ等

- 廊下の窓枠の破損の有無
- 廊下や階段、昇降口やベランダなどの不要物
- 額等掲示物の固定不全

# 1 危険回避義務と危険予知義務

---

---

## ○児童生徒の健康観察

この健康観察が、今、これまでになく大事になっているかもしれません。

ウイルス対策同様に、今後「熱中症」についても注意が必要となりますので、

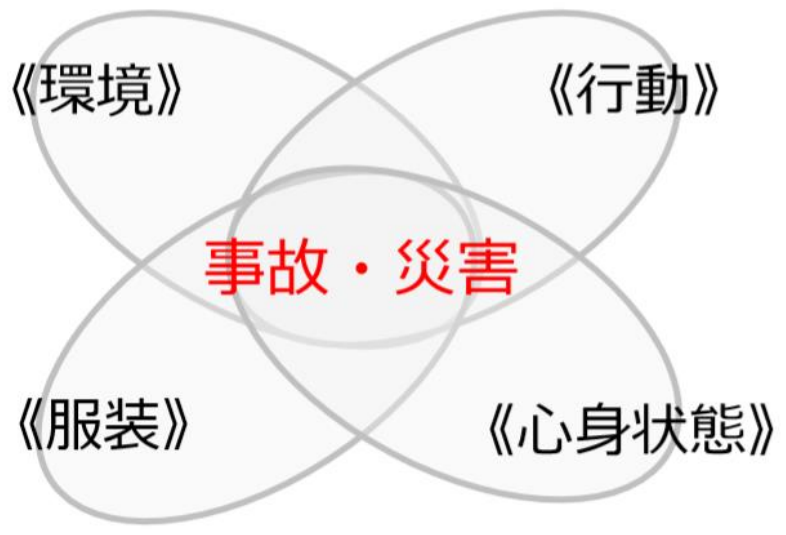
**朝の健康観察**に加えて、例えば、体育の授業や、校外に出かける際などには、

**始める前**に「具合が悪い人はいませんか？」と聞いたり、顔色を見たり

することが大事になります。（**事前の健康状態の確認が不十分だったために**

**命に関わる事故になった例はたくさんあります。そして、大きな問題になっ**

**たときには、「事前にきちんと確認していたか」を問われます。）**



※前回紹介した教職員支援機構のスライドでは、危険に関する因子として、この4つの点から説明されています。

## 生活安全領域での危険因子の考え方

要 因		危険因子（リスクファクター）の例
個人	行 動	廊下や階段で走る、窓から身を乗り出す、フェンスによじ登る、誤った用具の使用、ルールや注意を守らない
	心身状態	あわてる（あせる）、ぼんやり、イライラ、気がかり、ふざける かぜ気味、頭痛、腹痛、体調不良
	服 装	実験時のゴーグル、不要な装飾物（ヒモやリボン）、靴や上靴の履き方（かかと部分）、
環 境		廊下の水たまり、床のビニールごみ、Pタイルの一部破損、蛍光灯がきれている、廊下や教室の突起物、廊下の傘たてや消火器

# おわりに の前に

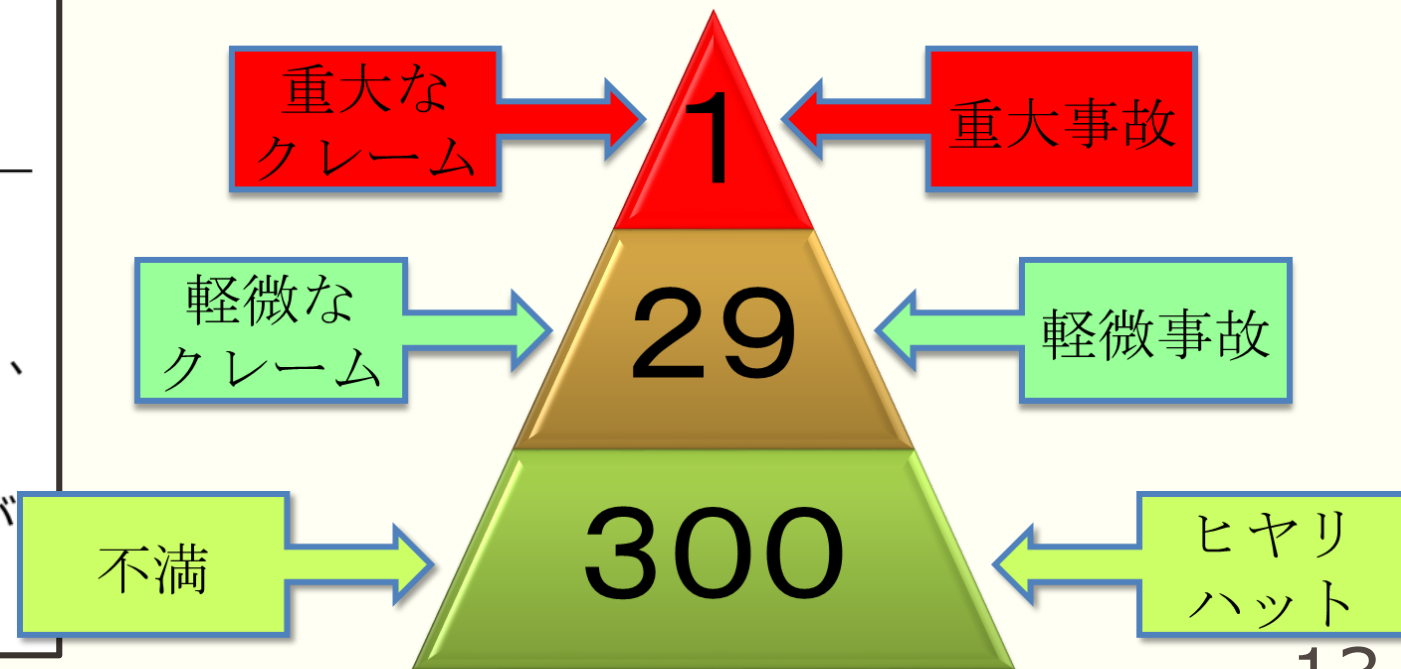
※危機管理の研修には、そのほどんどに「**ハインリッヒの法則**」というものが登場します。

「どんなに気を付けても、たまたま運が悪いと重大事故は起こる…」と思っ  
ていませんか？ いいえ、そうではありません。左下のスライドとその横の図を見て下さい。

## ハインリッヒの法則

「ハインリッヒの法則」 = 「1 : 29 : 300」

死亡を含む重大災害が1件発生する場合、  
その陰には29件の軽傷の災害が起きており、  
更に300件の潜在的な事故、  
いわゆるヒヤリ・ハット(ニアミス) 事故が  
発生している。



## おわりに の前に

---

---

「**1つの大きな事故は、ちょっとした『ひやっとした』『はっとした』が300こ積み重なって発生する**」ということは、普段の生活の中の「ひやっとした」「はっとした」という場面を減らせば、大きな事故が起こる可能性も減るということです。保護者対応にしても、ちょっとしたすれ違いや連絡不足が積み重なって、大きな問題になります。

1つ1つの小さな問題について、「**これくらい大丈夫だろう**」と**考えず**に、**確実に（丁寧に）対応する**ことで、大きな事故もトラブルもなくすることができます。

## おわりに の前に

おわりにの前に、もう1つ、「**いじめ**」について。

長期休業の間は、子供たち同士の関係について把握することが困難でした。が、子供たちは、私たちの知らないところでつながっています。それが、いいつながりの状態ならいいのですが、中にはこじれたり孤立したりといったことも考えられます。アンケートや面談等で把握しているとは思いますが、普段の行動でちょっとした違和感はないか、アンテナを高くして下さい。**これこそ、知らないままに大きな問題になっている可能性があります。**

## おわりに

---

---

3回に渡って、子供たちの安全について研修しました。

今回は、「この活動には、こんな危険が伴うかも。」「この場所は危ない。」

というように、**気を付けたい子供の行動**や**環境**について確認しましたが、

この知識が、先生方も子供も、「あっ、気を付けよう！」という**ちょっとした意識**

につながっていきます。そして、その先生方の**意識**が、

**「自分や友達の安全を守るため、今日は、～を大事にしましょう。」**

**「皆さん一人一人の命が大事だから、この時間はこんな行動について…」**

の一言につながります。この一言に30秒もかかりません。



## おわりに

---

---

必要なのは、「**私はみんなを大事にしたい！**」

**「みんなも、お互いを大事にしてほしい！」** という先生方の強い気持ちです。

義務感ではなく、強い気持ちを持って話をしたら、必ず伝わります。

そして、こんな気持ちを**毎日繰り返し伝える**ことで、

**「先生は、安全を大事にしているな。」**

**「先生は、私たちを大事にしてくれているな。」** と思うようになります。

先生方が、子供たちと、安全で楽しい日々を過ごされることを願っています。